

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけたし 竹田市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	たけたせいぶ 竹田西部
事業主体名	大分県	事業採択年度	平成 16 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、大分県南西部の阿蘇東麓に位置する溶岩台地で、河川は深い谷を形成し、河川からの取水が困難で恒常的な用水不足に悩まされている。 このため、畑地かんがい及び水田の用水補給を目的とした国営かんがい排水事業大野川上流地区により大蘇ダムを建設し、安定した用水を確保している。また、本地区では、生産基盤整備や生活環境整備が遅れていることから、本事業により総合的な整備を行い、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 328ha 主要工事計画： 農業用排水施設 324ha 農道 5 km 区画整理 4 ha（整地工 4 ha、農道工 2 km、用水路 2 km、排水路 1 km） 営農用水施設 2 箇所 農業集落防災安全施設 3 箇所 農作業準備休憩施設 2 箇所 総事業費： 2,961 百万円（計画総事業費：2,961 百万円） 工期： 平成 16 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 16 年度～令和 3 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業大野川上流地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の農業用排水施設整備及び営農用水施設整備は概ね完了しており、平成 30 年度までの進捗率は 66.7%である。今後、残事業についても計画的に整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 16 年度に事業採択され整備を進め、関連事業である国営事業の計画変更（平成 28 年度計画確定）に伴い、現在、計画変更を行っているところである（令和 2 年 3 月計画確定予定）。この変更計画から、計画工期の変更は生じておらず、令和 3 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。			

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業大野川上流地区」であり、令和元年度の事業完了に向けて、水源施設である大蘇ダムをはじめ各施設の整備が進められている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗に併せ、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現在行っている計画変更から受益面積に変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
現在行っている計画変更から主要工事計画の著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、この計画から費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
現在行っている計画変更から事業費の変動はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
竹田市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.24（現計画時：1.24）

オ 環境等の調和への配慮

本地域では、希少動植物の生息は確認されていないものの、工事実施に際して、土砂流出の防止や建設発生土の地区内流用等を行い、周辺環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

農業用排水施設の整備にあたって、用地買収や地上権設定の伴わない公道に埋設し、用地・補償コストを抑えるとともに、既設路盤材を再利用することにより、建設コストを縮減した。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、キャベツやトマトを中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、水路整備を行い、また、国営事業の用水を活用し、パイプライン化された畑地かんがいを実現し、季節に応じた農作物の作付けを行い、複合経営の実現が可能となるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。令和2年3月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和２年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、国営事業の進捗に係る地元農家への水利用の啓発・調整に時間を要したが、概ね農業用排水及び区画整理を終え、令和３年度までにすべての工事を完了する予定である。地元の強い要望を踏まえ、引き続き残事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

「竹田西部地区」事業概要図 【No.13】

大分県位置図



(事業概要)

主要工事	農業用排水施設	16.7km
	農道	5.5km
	区画整理	4.3ha
	営農用水施設	2箇所
	農業集落防災安全施設	3箇所
	農作業準備休憩施設	2箇所

1,000m

凡 例		
区分	事業種類	色 別
境界	行政界	-----
	農業振興地域	-----
	事業実施区域	-----
道路関係	国 道	-----
	県 道	-----
	市 道	-----
農業施設整備	農業用排水施設	●-----●
	農 道	●-----●
	区 画 整 理	-----
環境・生活整備	営農用水施設	○-----○
	農業集落防災安全施設	●
	農作業準備休憩施設	●

「竹田西部地区」の代表的な工種

○農業用排水施設



手作り水槽による取水



パイプライン化することで営農の効率化・水管理労力の軽減

維持管理費及び水管理労力の軽減

○農道工



幅員も狭く未舗装



幅員拡張及び舗装整備の実施

営農の効率化及び生産性の向上

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	し ぶ し し 志布志市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	だいさん そ お なんぶ 第三曽於南部
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 11 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、大隅半島の北部に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。

このため、国営かんがい排水事業曾於南部地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 844ha（畑 844ha）

主要工事計画： 農業用排水施設 818ha
農 道 7 km
農地保全 4 km

総事業費： 6,297 百万円（計画総事業費 5,965 百万円）

工 期： 平成 11 年度～令和 2 年度（計画工期：平成 11 年度～令和 2 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業曾於南部地区

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の用水施設はほぼ完了しており、平成 30 年度までの進捗率は、92%である。今後、残事業（農道及び排水路の一部）については、早期完了に向け整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 11 年度に事業採択され整備を進め、農道整備・農地保全を主とする計画変更（平成 30 年 5 月 15 日計画確定）を行った。この計画変更（現計画）から、計画工期の変更は生じておらず、令和 2 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者（市町、改良区）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業「国営かんがい排水事業曾於南部地区」は、平成 20 年度に事業が完了していることから、水源である輝北ダムからの供用はすでに開始され、地区内では末端用水施設（畑かん）の進捗により水利用の効果が発現されている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
「農業農村整備事業管理計画（志布志市及び大崎町策定）」に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
平成29年度計画変更（平成30年5月計画確定）から受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
平成29年度計画変更（平成30年5月計画確定）から主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
平成29年度計画変更（平成30年5月計画確定）から工法や事業量に伴う事業費増分（賃金又は物価の変動によるものを除く）はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
志布志市及び大崎町の「農業振興地域整備計画」の農業生産基盤の整備開発計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.41 （現計画時：1.42）

オ 環境等の調和への配慮

本地区では、希少動植物の生息は確認されていないものの、特に、施工上の配慮として、用水施設（畑かん）の管理設、農道、排水路における工事で、掘削土の仮置きはシート等を覆って降雨時の土砂流出を未然に防ぎ、周辺環境への配慮を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設（畑かん）の管理設について、浅埋設（1.2m→0.6m）、管基礎材を砂からシラスとするなど、積極的にコスト縮減に務めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

今後の地域農業を支えるため、畑地かんがい用水を活用した、茶・野菜等を中心とした栽培の推進を図り、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしている。

また、農道整備による市場へのアクセス向上、排水路整備による農地の被害防止及び土地生産力の減退防止が図られるため、事業の推進を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成30年5月15日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和２年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、関連事業である国営事業の完了後１０年が経過し、幹線用水施設の整備は完了している。地元では、地域農業を支えるため、畑地かんがい用水の活用により、茶、野菜等を中心とした安定した農業を推進しており、残事業の農道、排水路を整備し、令和２年度に事業を完了させ、効果の更なる発現が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

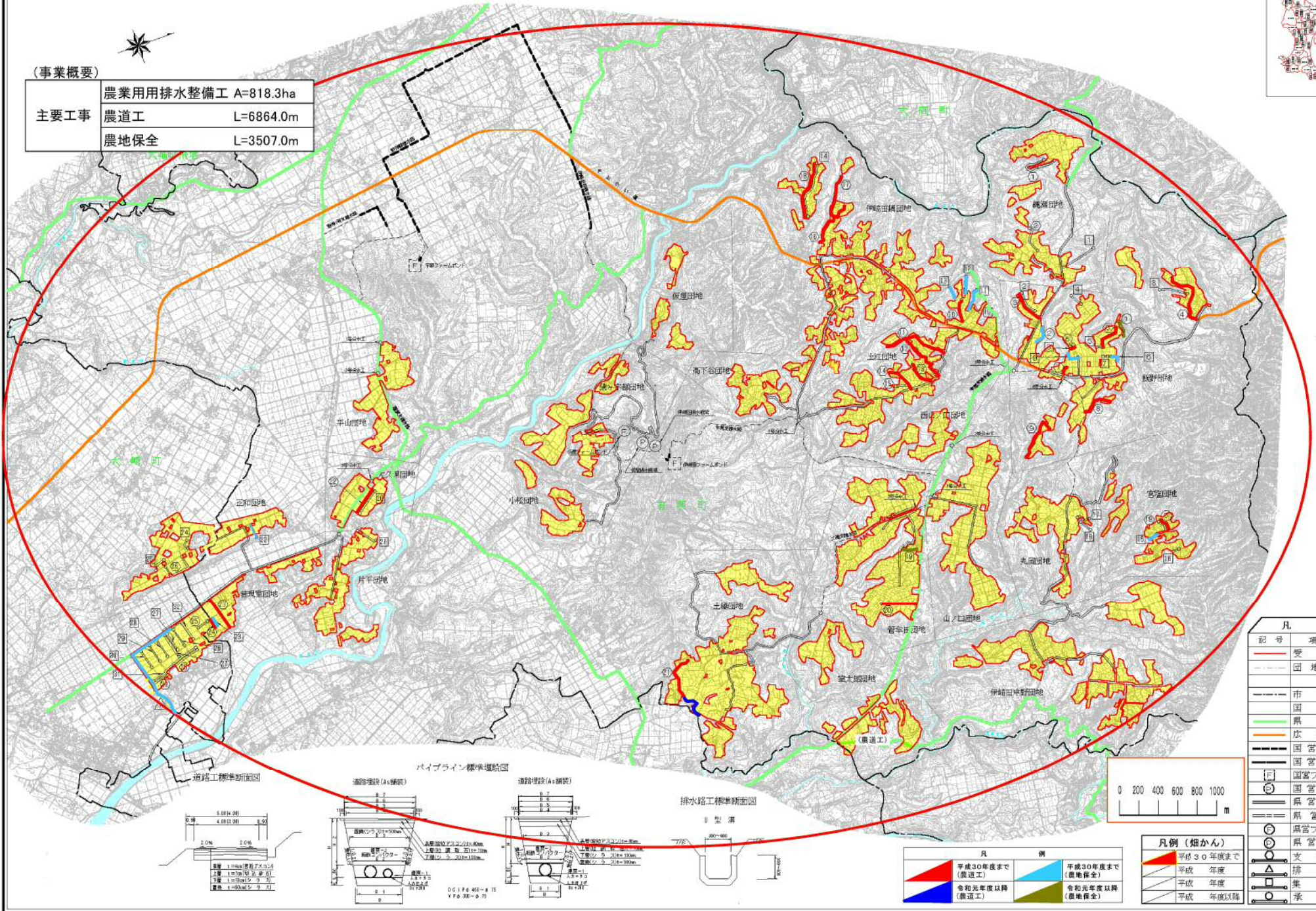
水利施設等保全高度化事業「第三曾於南部地区」事業概要図【No. 14】

だいさんそおなんぶ

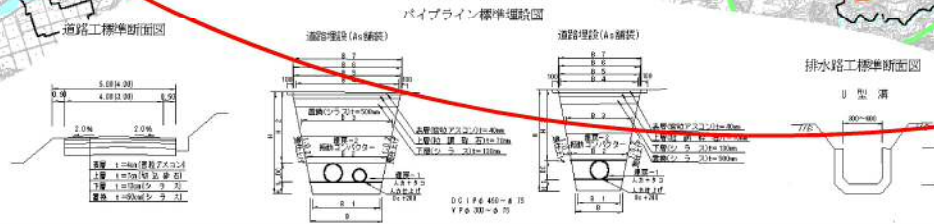
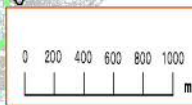


(事業概要)

主要工事	農業用排水整備工	A=818.3ha
	農道工	L=6864.0m
	農地保全	L=3507.0m



凡	例
記号	項目
—	受益界
---	団地区域界
---	市町村界
---	国道
---	県道
---	広域農道
---	国営幹線水路
---	国営支線水路
---	国営ファームボンド
---	国営揚水橋樑
---	県営幹線水路
---	県営送水管
---	県営ファームボンド
---	県営揚水橋樑
---	支線道路
---	排水路
---	集水路
---	承水路



凡	例
△	平成30年度まで (農道工)
△	令和元年度以降 (農道工)
△	平成30年度まで (農地保全)
△	令和元年度以降 (農地保全)

凡例 (畑かん)	
	平成30年度まで
	平成 年度
	平成 年度
	平成 年度以降

	県宮橋水機場
	文 線 道 路
	排 水 路
	集 水 路
	承 水 路

建設省国土院 国土院 国土院

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	九州農政局
---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	徳之島町 とくのしまちょう
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	第一南亀 だいいちみなみかめ
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 21 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、砂質土であるため保水性が低く、土壌条件が悪いため生産性も低くなっている。

このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、土層改良を行う。また、一部未整備区域の区画整理を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積：56ha

主要工事計画：農業用排水施設 56ha
土層改良 34ha
区画整理 9ha（整地工 9ha、道路工 1km、排水路 1km、土壌改良 9ha）

総事業費：1,071 百万円（計画総事業費：1,064 百万円）

工期：平成 21 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 3 年度）

関連事業：国営かんがい排水事業徳之島用水地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の区画整理及び土層改良は概ね完了しており、平成 30 年度までの進捗率は、86%である。また、用水施設（畑かん）については、各ほ場の給水栓設置まで完了しており、今後、残事業（ほ場内散水施設）について、早期完了に向け整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 21 年度に事業採択され整備を進め、土層改良を主とする計画変更（平成 30 年 5 月 8 日計画確定）を行った。この計画変更（現計画）から、計画工期の変更は生じておらず、令和 3 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29 年度に事業

完了しており、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
本事業は、農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、徳之島畑かん営農ビジョンを定め、県ブランド指定農産品（「徳之島のばれいしょ(H24. 5. 22 指定)」）のみならず、島内の各地域に応じた推進品目等に即し、事業完了に向け地元関係団体と適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成30年5月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成30年5月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

なお、本評価においては、国営事業計画を踏まえて、新たに農業労働環境改善効果、景観・環境保全効果を見込んだところであり、特に区画整理による効果により、総費用総便益比は上昇している。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成30年5月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
徳之島町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.36（現計画時：1.05）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、赤土等流出防止対策について、「赤土等流出防止対策指針」に基づき、計画、設計、施工など公共事業の各段階で対策に努め自然環境への配慮を行うこととなっている。本地区は、用水施設（畑かん）及び区画整理・土層改良工事の際に土砂流出が懸念されるため、降雨時の土砂流出を極力抑える対策を行い環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

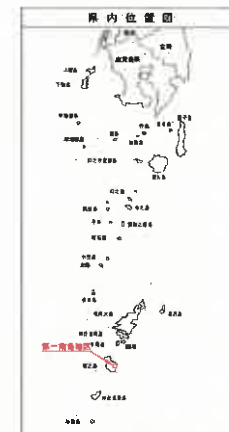
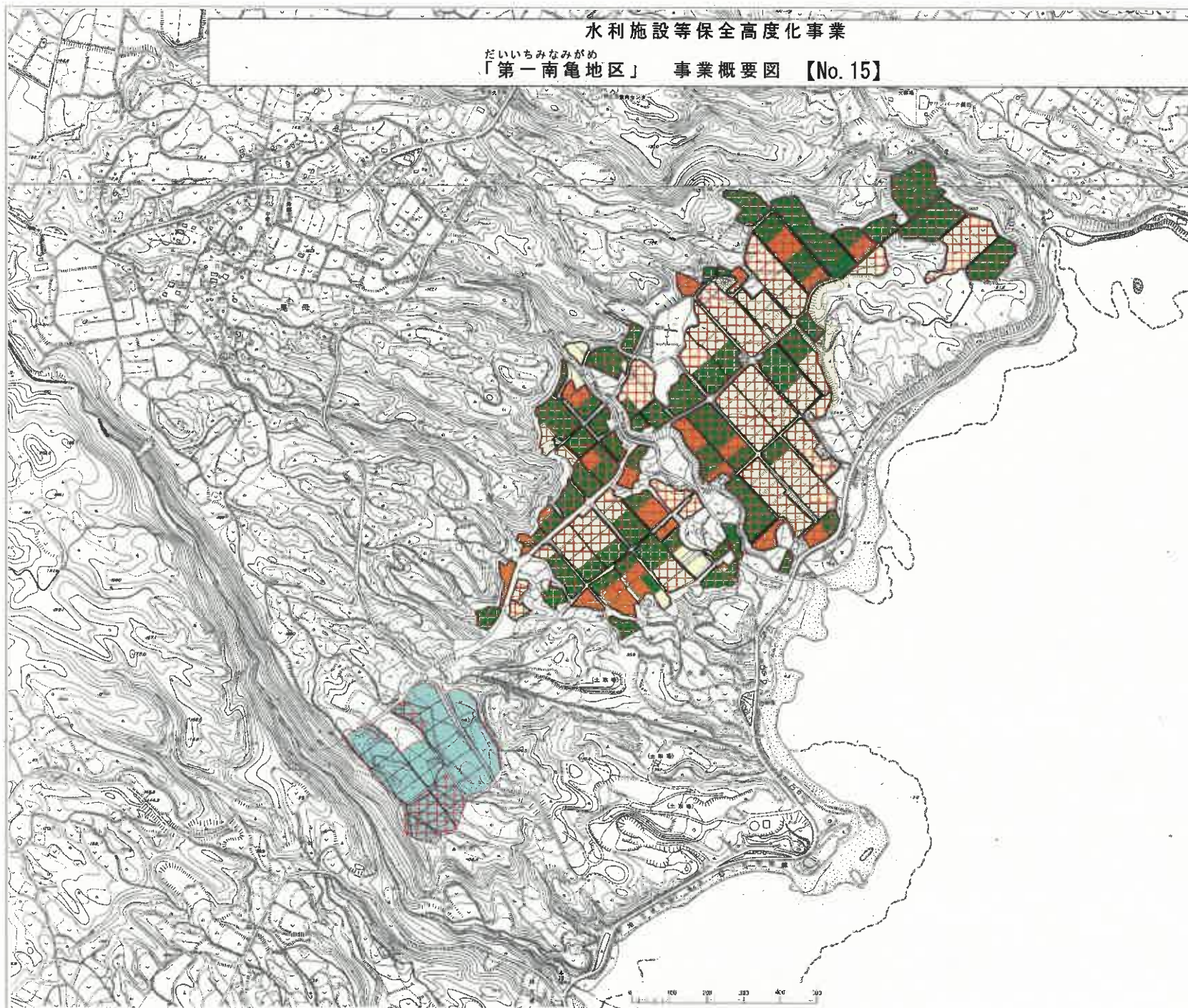
用水施設（畑かん）の管理設時の埋設深さについて、浅埋設（1.0m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

さとうきびを基幹とする畑作農業地帯を支えるため、用水施設（畑かん）施設の整備を行っており、畑かん用水を活用した高収益作物栽培の推進し、土層改良による生産性の向上、区画整理による農作業の省力化等を図り、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしており、本事業の早期完了を要望している。

ク その他 第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 30 年 5 月 8 日	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 2 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区は、これまでに区画整理及び土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望している。赤土等流出防止対策等の環境にも配慮しつつ、引き続き残事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業
 だいちみなみがめ
 「第一南亀地区」 事業概要図 【No. 15】



(事業概要)

主要工事	用水施設工	A=66ha
	土層改良工	A=34ha
	区域整理	A=9ha

凡 例	
	H30年度まで(用水施設)
	R1年度以降(用水施設)
	H30年度まで(土層改良)
	R1年度以降(土層改良)
	H30年度まで(区域整理)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	九州農政局
---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	あまぎちょう 天城町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	だいにあさま 第二浅間
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 21 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層の単粒化等により作物の連作障害等が発生している。

このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設（畑かん）を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 75ha

主要工事計画： 農業用排水施設 75ha
土層改良 29ha

総事業費： 929 百万円（計画総事業費：910 百万円）

工期： 平成 21 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 3 年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の土層改良は概ね完了しており、平成 30 年度までの進捗率は、57%である。また、用水施設（畑かん）については、各ほ場の給水栓設置まで完了しており、今後、残事業（ほ場内散水施設）について、早期完了に向け整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 21 年度に事業採択され整備を進め、土層改良を主とする計画変更（平成 30 年 5 月 8 日計画確定）を行った。この計画変更（現計画）から、計画工期の変更は生じておらず、令和 3 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29 年度に事業完了しており、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
本事業は、農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、徳之島畑かん営農ビジョンを定め、県ブランド指定農産品（「徳之島のばれいしょ(H24. 5. 22 指定)」）のみならず、島内の各地域に応じた推進品目等に即し、事業完了に向け地元関係団体と適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成30年5月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成30年5月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

なお、本評価においては、国営事業計画を踏まえて、新たに農業労働環境改善効果、景観・環境保全効果を見込んだところであるが、効果額に比して関連事業費の増により、総費用総便益比は低下している。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成30年5月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
天城町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.12（現計画時：1.23）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、赤土等流出防止対策について、「赤土等流出防止対策指針」に基づき、計画、設計、施工など公共事業の各段階で対策に努め自然環境への配慮を行うこととなっている。本地区は、用水施設（畑かん）及び土層改良工事の際に土砂流出が懸念されるため、降雨時の土砂流出を極力抑える対策を行い環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設（畑かん）の管理設時の埋設深さについて、浅埋設（1.0m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

さとうきびを基幹とする畑作農業地帯を支えるため、用水施設（畑かん）施設の整備を行っており、畑かん用水を活用した高収益作物栽培の推進を図り、併せて、生産性の向上を図るため土層改良を行い、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしており、本事業の早期完了を要望している。

ク その他

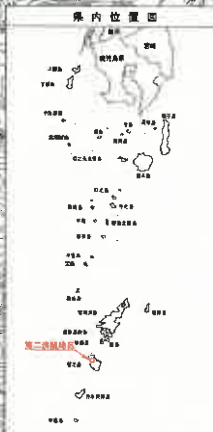
第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成30年5月8日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和２年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、これまでに土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望している。赤土等流出防止対策等の環境にも配慮しつつ、引き続き残事業の集中的かつ計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

だいにあさま
「第二浅間地区」 事業概要図 【No.16】

県内位置図



(事業概要)

主要工事
用水施設工 A=75tA
土層改良工 A=29tA

凡例

- H30年度まで (用水施設)
- R1年度以降 (用水施設)
- H30年度まで (土層改良)
- R1年度以降 (土層改良)

